

2016年12月26日

女性活躍推進法に基づく行動計画

西日本フリース株式会社は、「女性活躍推進法」に基づき、以下の通り行動計画を定め、取り組みを推進して行きます。

1. 計画期間： 2016年12月26日～2018年12月25日
2. 課題： 業種・業態の性質上、女性正社員数がそもそも少ない
3. 目標・取組内容・実施時期：

目標1： 「女性が活躍できる職場である」ことを求職者向けに積極的広報を行う。

《取組内容》

平成28年12月26日～ 求人誌等で女性が活躍できる職場であることをアピールし、女性が活躍しているイラストなどを掲載して女性からの応募を拡充する。

目標2： 非正規社員から正社員への転換、及び一般職から管理職への転換を積極的に図り、女性正社員の比率10%以上を目指す。

《取組内容》

平成28年12月26日～ 高度な知識・技術を身に付ける研修を実施すると共に、上司から正社員・管理職への転換を働きかける。

以上/
西日本フリース株式会社